

ボランティア活動に携わる学生のみなさん

成蹊大学ボランティア支援センター
所長 光田 剛

ボランティア活動に関する当面の方針について

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染者数は急速な拡大をみせており、本学では4月以降の新歓期における新入生のサークルへの勧誘活動や歓迎イベントなどを含む課外活動について、新型コロナウイルス対策の趣旨に沿って、現在の事態が落ち着き、収束するまで禁止とすることが大学より発表されました。

また、政府から4月7日付で新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、生活の維持に必要な場合を除いて外出しないことや、感染の防止に必要な協力が求められています。

これらの状況等を踏まえて、ボランティア支援センターとして学生のみなさんのボランティア活動について、以下の方針を定めました。

①当面のボランティア活動について

ボランティア活動の特質として対人支援活動が多く、活動支援対象者の中には高齢者や子どもなど重症化の危険性が指摘されている層も多いことがあげられます。また、その大学生が行うボランティア活動には遠方での活動等が多いことから、急速な感染拡大の契機となる危険性を相当はらんでいます。

こういった特質性を踏まえ、外出を伴うボランティア活動自体はもちろんのことですが、ボランティア活動に関連する活動（合宿、懇親会、対面でのミーティングなど）についても、テレビ会議システムやLINE、Zoomなどを利用した遠隔会議をのぞき、活動を徹底して自粛するようお願いいたします。

②相談受付およびボランティア支援センターの利用について

ボランティア支援センターは5月6日までの期間は、土・日・祝日および学園休業日を除く平日10:30～15:00で開室いたします。ボランティア活動等に関する相談については、原則としてメールにて受け付けます。

学生の入室については教職員が必要不可欠と判断した場合には認めますが、飛沫感染のリスクが高まる個別の相談やグループワーク等を実施するための利用は中止とします。

③対象期間について

本方針については、本学において対面授業再開時まで継続することとします。ただし新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行状況によっては、変更する可能性があります。

ボランティア支援センターとしては、本来的なボランティアの意味からすると、課外活動の中でもとりわけボランティア活動は、社会課題等の解決に取り組む学生各々の自主性・自発性が最大限尊重されるべき行為であると考えています。

今回のように大学として個々人の活動に積極的な自粛を要請することは、本来のボランティアからは相反するところもあるかもしれません。しかし、大学の附属機関として、学生のみなさんの意思や意欲を重んじつつも学生のみなさんの安全確保を最優先に考えるとともに、学生自身が活動先等で感染源となることを防ぎ、感染拡大を抑止することを目的に方針を定めることとしました。

学生のみなさんのなかには、この状況下においてボランティアや社会貢献活動への意欲や思いがさらに強くなっている人もいます。しかし、今は慎重に慎重を重ねて自分の行動を決めなければならない時です。収束に向けた流れの中で、ボランティア活動を通して社会に貢献できるタイミングがあるかもしれません。第一に安全確保のために行動を慎み、新型コロナウイルス感染症への感染や拡大防止に努めてください。

以上